

成年年齢引き下げに対応する

## 14 消費者の権利 実現法案

2022年4月1日、改正民法が施行され、20歳から18歳に成年年齢が引き下げられた。これにより、法律上、18歳になると成年と認められ、親権者の同意なく契約ができ、携帯電話の購入や賃貸契約などができるようになった。

一方、改正により18・19歳からは、これまで未成年者を消費者被害から守る最大の防波堤であった未成年者取消権が失われることとなり、悪質事業者のターゲットとなることが懸念されていた。未成年者取消権とは未成年者が契約する際、原則として親権者の同意が必要であり、同意が無ければ契約を取り消すことができるという権利である。

これまで、未成年者取消権が行使できなくなる20歳になると、マルチ商法等の苦情相談が急激に増加していた。クレジットカードを作成し多額の借金をして、返済に苦慮する若者もいる。成年年齢が引き下げられると、未成年者取消権が行使できなくなる18歳からこのような問題が発生することは容易に想定される。

### 狙われる若年成人を守るための対策を提案

こうしたことから、判断力・知識・経験等の不足につけ込んで消費者契約を締結させるいわゆる「つけ込み型」不当勧誘について、早急に消費者契約法の取消権を整備する必要があることから、立憲民主党は「消費者の権利実現法案」を208回通常国会で衆議院に提出した。

なお、政府は、未成年者取消権の喪失に対応する法整備ができているとし、今回の成年年齢引き下げを行ったが、アダルトビデオ出演被害防止・救済法の議論からも成年年齢引き下げに対応する法整備に抜け落ちがあることが明らかとなった。

法案は審査未了となったが、立憲民主党は、今後も若年成人が社会に参画するスタートラインから消費者被害に遭うことがないように、政策実現を求めていく。

政治とカネ問題を  
国民目線で改革

## 15 文通費改革の 取り組み

立憲民主党は207回臨時国会で「国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案」（文書通信交通滞在費<文通費>日割法案、207回臨時国会衆法4号）を提出した。2021年10月31日実施の衆議院総選挙で当選した新人議員が在任わずか1日で月額100万円の文通費を支給されたことが問題となったことから、文通費について①日割支給導入、②同年10月分の差額の自主国庫返納を可能に、③使途報告・公開、などを定める。衆議院議院運営委員会で継続審議となった。

### 与野党協議で自民が通常国会中の決着拒否

208回通常国会で文通費改革を議論する与野党協議会が始まった。協議会では文通費の過去の改正経緯などを踏まえ、①まず名称を「調査研究広報滞在費」に変える、②目的を国政に関する調査研究、広報、国民との交流、滞在等の議員活動を行うために支給すると改める、③解散や死亡時を除き日割支給とする、という成案をまとめた。この成案が「国会法及び国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案」（208回通常国会衆法29号）として衆議院議運委員長提案により衆参両院で賛成多数で可決・成立した。

協議会ではその後、同費の使途についての協議を重ね、「政治活動の自由を確保し、国会議員の自律的判断を尊重する観点と、誤解を与えやすい費目に対する支出は極力抑制的であるべきとの観点の折衷点を如何に導き出すか」などについて国対委員長間での政治判断を求める整理を会期末が近づくと6月9日までに行ったが、最終的に自民党が会期内決着を拒否し、残る議論は先送りされた。